

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年9月26日(2019.9.26)

【公開番号】特開2018-26766(P2018-26766A)

【公開日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2016-158903(P2016-158903)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

【F I】

H 04 W 76/02

H 04 W 84/12

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月9日(2019.8.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の無線通信手段と、

第二の無線通信手段と、

制御手段とを有し、

前記制御手段は、前記第二の無線通信手段を介して定期的にアドバタイズを発信するよう制御し、

前記制御手段は、前記アドバタイズに対するレスポンスを前記第二の無線通信手段が受信したことによりて、前記第二の無線通信手段を介した外部装置との接続処理を開始するよう制御し、

前記制御手段は、前記接続処理を開始した後、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理を実行するよう制御し、

前記制御手段は、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了した後に、前記接続処理が完了したことをユーザに通知するよう制御し、

前記制御手段は、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了するまでは、前記第二の無線通信手段を介して実行しているサービスを利用できないように制御することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記第一の無線通信手段による通信の通信速度は、前記第二の無線通信手段による通信の通信速度よりも速いことを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記第二の無線通信手段による通信を確立する場合、定期的に通信を行う間隔を前記外部装置と共有することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記間隔は前記第二の無線通信手段による通信を確立した後に変更することができるこことを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記第二の無線通信手段を介して前記外部装置と接続する度に前記第一の無線通信手段による通信の確立に用いる通信パラメータをランダムに変更することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項6】

撮像手段を更に有し、

前記第一の無線通信手段を介して接続した前記外部装置からのリモートコントロールを受け付けることを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

撮像手段を更に有し、

前記第一の無線通信手段で接続した前記外部装置からの要求に応じて、記録済みの画像を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項8】

第一の無線通信手段と第二の無線通信手段とを有する通信装置の制御方法であって、

前記第二の無線通信手段を介して定期的手にアドバタイズを発信するよう制御する工程と、

前記アドバタイズに対するレスポンスを前記第二の無線通信手段が受信したことに応じて、前記第二の無線通信手段を介した外部装置との接続処理を開始するよう制御する工程と、

前記接続処理を開始した後、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理を実行するよう制御する工程と、

前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了した後に、前記接続処理が完了したことをユーザに通知するよう制御する工程と、

前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了するまでは、前記第二の無線通信手段を介して実行しているサービスを利用できないように制御する工程とを有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項9】

前記第一の無線通信手段による通信の通信速度は、前記第二の無線通信手段による通信の通信速度よりも速いことを特徴とする請求項8に記載の通信装置の制御方法。

【請求項10】

前記第二の無線通信手段による通信を確立する場合、定期的に通信を行う間隔を前記外部装置と共有することを特徴とする請求項8または9に記載の通信装置の制御方法。

【請求項11】

前記間隔は前記第二の無線通信手段による通信を確立した後に変更することができることを特徴とする請求項10に記載の通信装置の制御方法。

【請求項12】

前記第二の無線通信手段を介して前記外部装置と接続する度に前記第一の無線通信手段による通信の確立に用いる通信パラメータをランダムに変更することを特徴とする請求項8乃至11のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項13】

前記第一の無線通信手段を介して接続した前記外部装置からのリモートコントロールを受け付けることを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項14】

前記第一の無線通信手段で接続した前記外部装置からの要求に応じて、画像を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の通信装置の制御方法。

【請求項15】

コンピュータを請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信装置の各手段として機能するための、コンピュータが読み取り可能なプログラム。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

上記目的を達成するために、本発明の通信装置は、第一の無線通信手段と、第二の無線通信手段と、制御手段とを有し、前記第二の無線通信手段を介して定期的手にアドバタイズを発信するよう制御し、前記制御手段は、前記アドバタイズに対するレスポンスを前記第二の無線通信手段が受信したことに応じて、前記第二の無線通信手段を介した外部装置との接続処理を開始するよう制御し、前記制御手段は、前記接続処理を開始した後、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理を実行するよう制御し、前記制御手段は、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了した後に、前記接続処理が完了したことをユーザに通知するよう制御し、前記制御手段は、前記第一の無線通信手段の通信で用いる通信パラメータを前記外部装置と共有する処理が完了するまでは、前記第二の無線通信手段を介して実行しているサービスを利用できないように制御することを特徴とする。